

消費生活相談



不審に
思ったら
すぐ相談を

ESTAの申請
トラブルにご注意！

「ESTA^{エスタ}の申請をするためインターネット検索し、一番上に表示されたサイトで申請したところ、代行業者のサイトだった。高額な手数料を請求され納得がいかない」という相談が寄せられました。

米国にビザを取得せずに入国する際は、事前に電子渡航認証システム（ESTA）を使って申請する必要があります。危険人物の米国渡航を防ぐため、平成21年から義務化されています。ESTA公式申請サイト（<https://esta.cbp.dhs.gov/esta/>）で手続きを済ませ、ESTA料金は14ドルです。相談者は代行業者のサイトに入力したことに気が付き、解約をメールで伝えましたが応じてもらえず、ESTA料金と手数料で合計約7千円を請求されました。検索すると、目に付きやすい位置に代行業者のサイトが表示される場合もあり、注意が必要です。「代行業者」と明記され手数料も記載されている場合は違法とまでいえず、代行業者が公式サイトで申請を完了してしまえば、解約返金は難しいのが現状です。

ESTA申請の際は、公式サイトであるか、14ドル以外の手数料などがないかを確認しましょう。代行業者と契約してしまった場合、クレジットカード情報の悪用などが心配であれば、カード番号の変更も検討しましょう。

不審な点があれば、消費生活センターにご相談を。

消費生活センター ☎24局

0077